令和5年度(2023年度)学生募集要項

「一般選抜入試受験についての心得」(p7)

注:不正行為についての注意を追加しています。

- (1) 試験場では、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験場内での帽子の着用は認めません。
- (3) 試験場では、受験票または仮受験票を机上の通路側に置いてください。受験票・仮受験票および筆記 用具以外のものは、机上に置かないでください。
- (4) 携帯電話等電子機器の電源は切って、かばんにしまってください。携帯電話を時計がわりにして机上に置くことは認めません。

試験時間中に認められていないものを使用したり、机上に置いていた場合は不正行為となることがあります。

- (5) 下敷きの使用は認めません。
- (6) 問題用紙・解答用紙は、試験監督者の開始の合図があるまで配付されたままにしておいてください。
- (7) 解答用紙には、黒色鉛筆・シャープペン(どちらも HB が望ましい)で記入してください。
- (8) 解答用紙の所定の欄以外には、何も記入しないでください。
- (9) 試験開始の指示により、まず、受験番号および氏名を解答用紙の所定の欄に記入してください。
- (10) 問題に関する質問は、一切認めません。
- (11) 解答用紙は、原則再交付しません。
- (12) 遅刻が認められる時刻は、試験開始後20分までです。試験時間中の退場は、認めません。
- (13) 遅刻者は、入室の際、必ず受験票または仮受験票を提示してください。
- (4) 試験時間中、用便の必要が生じた場合または身体の具合が悪くなった場合は、試験監督者に手を上げて合図をしてください。なお、これらの理由が試験時間中に解消したときは、自席に戻り、試験を続行してください。
- (15) 試験終了の指示により、解答用紙を机上の通路側に表を向けて置いてください。
- (16) 問題用紙は、各自持ち帰ってください。
- (17) 退場時は、受験票および所持品を必ず持ってお帰りください。
- (18) 一般選抜入試(A日程3科目型)は午後にも1科目試験がありますので、必ず昼食を持参してください。
- (19) 不正行為と見なされた場合、直ちに試験を中止し、試験監督者の指示に従うようにしてください。その場で退場を命じられ、受験資格を失う場合もあります。

また、不正行為と認められた場合は、当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とします。 さらに、不正行為が悪質であると判断された場合は、警察に被害届を提出します。